



第6次多賀町総合計画を策定しました	…2～3
まちの話題／大滝たきのみやこども園だより	…4
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…5
多賀町育英奨学金／多賀町GIGAスクール構想	…6
多賀町スポーツ少年団／彦愛犬権利擁護サポートセンター	…7
ソフトボール大会参加募集／体育施設利用／ねんきん	…8
がん患者の皆さんへ／がん検診・特定健診／民児協だより	…9
図書館	…10
博物館	…11
公民館だより／オリパラトーチがやってきます！	…12
お多賀いさん商品券抽選結果／お知らせ／心配ごと相談	…13
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…14
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…15

まちの情報紙

2021

4

No.884



企画課 ㊟2-2018 ㊟48-8122 ㊟48-0157

第6次多賀町総合計画を策定しました



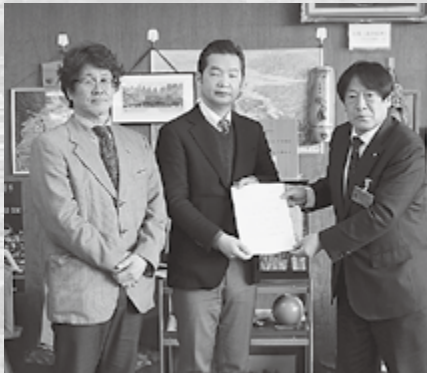
総合計画は、10年後の多賀町を見据え、まちがめざす将来像を明らかにし、その将来像を実現するための方向性を示すものです。

町では令和元年8月に、町民や有識者など23人の委員で構成する「総合計画策定委員会」を設置し、令和3年度を初年度とする第6次多賀町総合計画を策定しました。

この総合計画の策定にあたって

は、住民アンケートなどを実施するなど、町民の皆さんからのご意見やご提言を参考に審議を重ね、2月に総合計画策定委員会から町へ答申を受けました。

この答申を尊重した新たな総合計画を町議会に提案し、3月に可決されました。この総合計画の実現に向けて、町民の皆さんと協働して各種施策に取り組んでいきます。



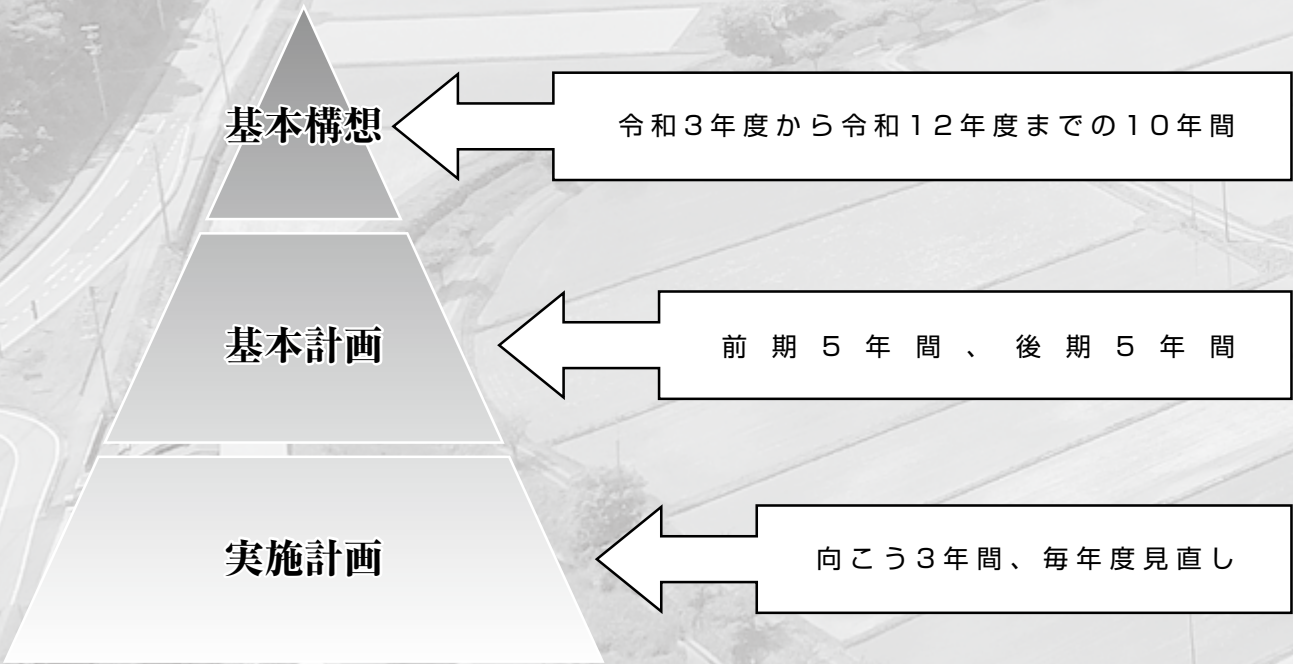
▲答申のようす

1. まちの将来像

輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来

2. 計画の構成と期間

この計画は、次の3階層で構成されます。



3. まちづくりの基本目標

(1)子どもたちが多賀への愛着と自分の将来に希望を持って、健やかに成長する環境をつくる。

○切れ目のない子育て支援と教育現場の連携を強化し、自分も他人も尊重できる意識と将来への確かな希望を持った、心身ともに健やかな子どもが育つ環境をつくれます。

○地域コミュニティや地元産業・各種事業者との交流を通じて、地域ぐるみで子どもたちのキャリア教育に取り組みます。



(2)人生100年時代を、誰もが安心して健康に、生きがいをもって暮らせる仕組みをつくる。

○誕生から高齢期に至るまで、生涯にわたって主体的に健康づくりに取り組む気運をまち全体で育み、県内でもっとも健康に生涯を過ごせるまちをめざします。

○いわゆる定年後に限らず、誰もが自分の生きがいを見つけ、生涯にわたって世の中で活躍することを当たり前にする学習や就業、健康づくりの取り組みを推進します。



(3)地域産業の活力を高め、町民の多様な就業機会を創出する。

○工業団地や農林業、商工業、観光など地域産業の活性化と、自ら生業を創出する新たな創業を支援します。

○(仮称)多賀スマートインターチェンジの整備など、地域ポテンシャルの高まりを活かし、適切な土地利用と優良企業の新規立地を誘導します。



(4)災害に強く、事故や犯罪のない、暮らしやすい基盤を整える。

○災害などの緊急時や事故・犯罪の危険に対して、自分で考え、行動ができ、町民同士が助け合える地域社会を育みます。

○国や滋賀県、地域、事業者、町民などまちぐるみで、災害・事故・犯罪の防止や被害抑制につながる安全な都市基盤の整備に努めます。



(5)自助・互助・共助・公助の役割を分担しながら、地域と連携して効率的にまちを運営する。

○公民の新しいパートナーシップ(PPP)や広域連携を追求し、これまでの枠組みにとどまらない公共サービスの効果的な提供のあり方を検討します。

○町民や地域が本来持っている可能性や地域力を高め、自助・互助・共助・公助の役割分担の推進と各主体が協働で取り組むきっかけや支援の仕組みづくりを進めます。



(6)地域資源を守り、活かすことで、多賀プライドを醸成するとともに、多賀ファンを育てる。

○多賀を学ぶ機会や来訪者とのふれあいを通じて、町民の「多賀プライド」を産み、育みます。

○多賀のまちづくりに関心を持ち、参画してもらう「多賀ファン」を育てるとともに、定住への可能性を高めます。



2月2日

節分祭がおこなわれました

124年ぶりに2月2日が節分となった今年、多賀大社にて恒例の節分祭がおこなわれました。今年の節分祭は例年とは異なり、新型コロナウイルス感染予防対策としてマスクの着用や行事行程を縮小して、開催されました。還暦を迎えた年男・年女の皆さんは、「鬼は外、福は内」と

福餅・福豆まきをおこない、新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息や無病息災を願っていました。



▲福餅・福豆がまかれるようす

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

大滝たきのみやこども園 (有)5-5377 (電)49-0312

こんにちは！大滝たきのみやこども園です！

新しい子どもたちを迎え、いよいよ新年度が始まります。

今年も、園庭はもちろんのこと、高取山や遊歩道など地域の環境を生かして子どもたちがワクワクして夢中になって遊べるよう、職員一同気を引き

締めてがんばりたいと思います。

昨年度、子どもたちが作ってくれた池は、雨が降ると水があふれてしまいます。池からの排水を作らないと！と、考えていてくれた昨年の年長の子

となっていました。

その思いを託された今年の年長さん。どんな園庭に変わっていくのか、保育者もワクワクの始まりです。



▲園庭の木の枝を、敷き詰めベッドにしたよ



▲高取山の散策道で。傾斜のきつい谷を登り降り



▲雨の日の高取山。木の実や石を流してどのように流れるか実験！



▲雪の山は、体力が必要。階段で一休みしておにぎり食べよう!「おいしいな〜」



▲みんなの池の周りに、「滑らないよう木の皮を敷いてみよう!」と、木の皮集め

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました。

音楽学習・琴体験（1月22日 多賀小学校・2月5日 大滝小学校）

5年生音楽学習では、町内サークル「多賀若葉会」の皆さんにより、体育館でおこなうなど3密をさける対策をした上で、琴の体験をさせていただきました。琴の音色を織り交ぜての絵本「モチモチの木」の読み聞かせのあと、琴の説明を受けました。後半には、事前学習した楽曲「さくら」を全員が順番に爪をつけて教えていただきました。

体験後に児童は「お琴を初めて見た」「むずかしかったけど、楽しかった」



▲多賀小学校のようす

と感想を話してくれました。



▲大滝小学校のようす

おはなしポケット・読み聞かせ（多賀町子ども・家庭応援センター）

毎月1回、未就園児の親子対象「おはなしポケット」では、町内のサークルの皆さんに読み聞かせをしていただいています。今回は、昔話「はなさかじいさん」のエプロンシアターや大型絵本、しかけ絵本など5つの話を聞

きました。ボランティアさんの楽しく優しい語り口に子どもたちは大喜びで、親子で心からほっこりした素敵なひとときでした。



▲絵本の読み聞かせ

令和2年度 学校支援ボランティア活動報告(令和3年2月28日現在)

令和2年度学校支援ボランティアの支援回数および支援人数(のべ人数)

- ・支援回数……192回
- ・支援人数……47人(のべ489人)
- 「できる人が、できるときに、できる

こと」を支援する学校支援ボランティア活動は、「支援から連携・協働へ」として継続し、これからも多賀町の子どもたちを見守り、地域の方々が生き生きと活動していただけるものに

ていきたいと思っています。学校教育課では、学校支援ボランティアの募集を随時おこなっています。ぜひ、学校教育課までご連絡ください。

産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

富之尾集落では、昨年に実施された人・農地プランの実質化に伴う集落での話し合いをきっかけに、地域担当の農業委員や農地利用最適化推進員を交え、集落内の農地を適正に維持管理していくために必要な取り組みについての話し合いが継続されています。2回目の話し合いでは、農地の地権者や耕作者、集落内の各組織が連携し、農業用水路を点検、修理していくことでまとまりました。引き続き獣害対策についても話し合いが予

定されています。

皆さんの地域でも話し合いを希望される場合には、農業委員会事務局までご相談ください。



▲話し合いのようす

第4回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 4月9日(金) 13:30～
- 場所 役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀町育英資金奨学生募集

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(盲学校、ろう学校および養護学校の高等部、定時制を含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知いたします。
※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先し認定いたします。
※認定された方は、採用年度内に町内のボランティア活動等に従事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円

※奨学生として適当でない事実があったとき、また、本会が必要とする届出を怠ったときは、奨学金の給付を停止する場合があります。

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)を配布します。希望される方は、募集期間内に教育委員会へ提出してください。

なお、前年度奨学金を受給されていた方も今年度の給付を希望される場合には申請が必要となります。

募集期間

4月12日(月)～5月19日(水)

お問い合わせ

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀町GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想とは

GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All」の略で、未来社会に生きる子どもたちを見据え、1人1台の学習用コンピュータおよび校内通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子どもたちそれぞれに最適化された教育を持続的に実現させる構想です。

目指す姿

多賀町でも令和3年度から町内の学校に通う小中学生を対象に1人1台の学習用コンピュータを配備し、学習ソフトを利用した新たな教材として活用します。そのことにより、子どもたちの学習への興味・関心を



高め、効率的な学習活動を実現するほか、協働学習を通じ、主体的・対話的で深い学びの視点を持った授業を目指します。

臨時休校時の活用

また、コロナ禍における緊急事態宣言等により学校が臨時休校となった際には、この学習用コンピュータを持ち帰り、家庭学習での活用も可能となります。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「多賀町スポーツ少年団」に入りませんか？

4月は新しいことを始めるにはぴったりの時期です。新しいことに挑戦してみませんか？ 多賀町では現在6つのスポーツ少年団があります。興味を持たれた方はぜひ、一度

見学にいらしてください。
新しいことに挑戦するあなたを応援しています！ たくさんのお友だちがあなたを待っています！

各スポーツ少年団	活動場所	活動日	団費月額料金
日本正剛館 空手道湖東多賀 スポーツ少年団	大滝武道館 多賀町B&G海洋センター	水曜日 19:00～20:30 土曜日 ①部 18:00～19:00 ②部 19:00～20:30	1,500円
多賀少年野球クラブ スポーツ少年団	滝の宮スポーツ公園 町民グラウンド ほか	火曜日、木曜日 夜間 (自由参加・2年生から参加可能) 土曜日、日曜日、祝日 午前／午後 ※体験は年中さんからできます！	2,000円 ※幼児(4歳)～1年生(12月 まで)は1,000円
多賀Kidsバレーボール スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター ほか	火曜日、木曜日 18:00～20:30 土曜日、日曜日、祝日 9:00～17:00	1,000円 (別途保険代等1,000円/年)
T A G A ミニ バスケットボール スポーツ少年団	多賀小学校 多賀町B&G海洋センター ほか	火曜日、木曜日 18:30～20:00 土曜日 9:00～12:00	1,000円
多賀剣道部 スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター	水曜日 18:00～19:30 木曜日 19:30～20:30	500円
多賀ジュニア フットボールクラブ スポーツ少年団	多賀小学校 ほか	土曜日、日曜日 9:00～12:00	半期6,000円 (別途保険代等1,500円/年)

活動に関する詳細は、「多賀町スポーツ少年団事務局」までお問い合わせください。
多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

4月から、彦愛犬権利擁護サポートセンターを開設します

4月1日から、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町は彦根市社会福祉協議会に委託し、彦愛犬権利擁護サポートセンターを開設します。彦愛犬権利擁護サポートセンターは認知症や知的障がい、精神障がいなどで暮らしに関するさまざまなことを自分自身で決められなくなったとしても、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるように「成年後見制度」などの制度を活用して関係者とともにその人らしい暮らしを送るためのお手伝いをします。
金銭管理やさまざまな手続き等のことで今後の生活に不安に感じている方はご相談ください。

※成年後見制度は認知症や知的障がい、精神障がいなどで自身では十分な判断ができない場合、財産管理や福祉サービスの利用契約について、その人の代わりに財産や生活する上での権利を守る制度です。

お問い合わせ

彦愛犬権利擁護サポートセンター
彦根市平田町670 彦根市福祉センター別館1階
営業時間：月～金 8:30～17:15
(ただし、祝祭日および12月29日～1月3日を除く)
電話22-2855 (F)22-2856
(e-mail)kenri-hikone@giga.ocn.ne.jp

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「多賀町民ソフトボール大会」参加チーム募集！

5月23日(日)に多賀町軟式野球連盟主管による「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民グラウンドにて開催されます。

参加申し込み・競技内容など詳細につきましては、「多賀町スポーツ協会事務局」(多賀町中央公民館内)へお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています。



▲熱戦が期待されます！

4月13日(火)からナイター利用スタート！

■多賀町民グラウンド(町内料金)

区分	利用時間	使用料
早朝	6:00～ 9:00	700円
午前	9:00～12:00	1,500円
午後	13:00～17:00	2,000円
前夜	17:00～19:30	1,000円
後夜	19:30～21:30	1,000円

■多賀町民テニスコート(町内料金)

区分	利用時間	使用料
全日	9:00～21:30	600円／1時間

※町外の方の利用料金は町内料金の1.5倍

■照明料

多賀町民グラウンド

利用時間	使用料
17:00～21:30	1,250円／30分

多賀町民テニスコート

利用時間	使用料
17:00～21:30	150円／30分

※照明料は町内外同料金です。時期によって照明点灯時間は異なります。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です！

国民年金の保険料額が見直され、令和3年4月から令和4年3月までの保険料は月額16,610円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または税務住民課・お近くの年金事務所をお願いします。

また、令和3年4月分から令和4年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,540円の割引となり、たいへんお得です。納期限は、令和3年4月30日です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

ご存じですか？ 学生納付特例制度！

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される

「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。(ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。)

手続きは、学生証と認印を持参の上、税務住民課までお願いします。

※承認された期間は、10年以内であればさかのぼって納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

がん患者の皆さんへ

ウィッグ、帽子、補正下着など補正具の購入費用を助成します～がん患者の就労や社会参加を応援するために～

多賀町では、がん患者の皆さんの就労や社会参加を応援し、療養生活の質がより良いものになるよう、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成する事業を4月1日より開始します。

助成対象者

助成対象となる方は、次の項目すべてに該当する方です。

- ・多賀町に住民票がある方
- ・がんと診断され、その治療を受けた方または、現に受けている方
- ・がん治療に伴う脱毛など外見の変化に対するウィッグや補正下着などの補正具が必要になっている方

助成対象品目

助成対象となるのは、購入日から1年以内の以下の品目です。(令和3年4月1日以降購入が対象)

- ・ウィッグ(かつら、ウィッグ装着の

ためのネットも含む)

- ・帽子(手作りは対象外)
- ・補正下着(補正パッドまたは人工乳房、これらを固定する下着を含む)

助成金額

10,000円(購入額が1万円に満たない場合は、実際に購入した金額。千円未満切捨て)

※申請は、助成対象者1人につき1回限りです。

申請に必要な書類

- ・多賀町がん患者助成金交付申請書
- ・ウィッグ、帽子、補正下着等、購入したことがわかる領収書

- ・がん治療を証明する書類のコピー(診療証明書、入院診療計画書、お薬手帳等)

※ウィッグ、帽子の場合は、脱毛の副作用がある抗がん剤治療を受けていることを確認できるもの

※補正下着の場合は、がん治療に伴い乳房を切除したことを証明する書類

- ・口座番号のわかるもの

※申請できるものは、令和3年4月1日以降の購入日で、購入後1年以内のものになります。詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

重要 令和3年度(集団)がん検診・特定健診のお知らせ

令和3年度の健診は、8月末から12月を予定しています。そのため、健診のパンフレットの配布は、6月に予定しています。届き次第、お電話またはFAXでお申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

また、40～74才の国民健康保険加入の方への特定健診の受診券は、6月初旬に発送予定です。4、5月に個別医療機関にて受診希望の方は、受診券を発送いたしますので、福祉保健課までご連絡ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

4月に入り、子どもたちは、学校・園生活を楽しみにしていることと思います。私たちは、子どもたち一人ひとりが安心安全な環境で育ってくれることを願って日々活動しています。

ところで、昨年度末の会議で、多賀町における児童虐待相談件数が、昨年度に比べて増えていることが報告されました。虐待の種別では、「ネグレクト」(乳幼児を家に残して外出する等)が多く、比較的に年齢が低い子どもたちが半数近くを占めていることも併せて報告されました。

子育ては楽しく喜びも大きいもの

ですが、大変なことも一杯あります。保護者の皆さんは、もし困ったことがあれば、自分だけでやり切ろうとせず、福祉保健課や、子ども家庭応援センター、民生委員・児童委員、主任児童委員にも相談してください。周囲の力を借りながら子育てをしていきましょう。周囲の力を借りると解決することもあります。

また、子どもたちのようすを見ていて、「児童虐待かも……」と思われた方がおられたら、189(児童相談所虐待対応ダイヤル)へ電話してください。彦根市にある児童相談所につな

がります。この電話がきっかけで、保護者の皆さんは、安心感や信頼感、温かな関係で心地よい親子関係作りに力を貸してもらうことができます。

これからも、子どもたちの幸せを願って保護者の皆さんと手を取り合い、安心安全な環境の中で子どもたちが育っていけるように、努めていきたいと思います。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189
～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～(厚生労働省パンフレットより)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー( …休館日)

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※4月22日(休)は整理休館日です。

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です。ていねいに取り扱いってください。次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください。
図書館ご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります

本をご寄贈いただきました

三重県在住の瀬河さんから、ご自身に縁のある後谷についての著書「消えゆくある小さな山村の話」をご寄贈いただきました。当館は「地域情報の収集・発信」を目標としており、今後もこの分野の資料収集に努めていきます。貴重な資料をありがとうございました。



▲三重県在住の瀬河さん(左)

おはなしのじかん

- 日時 4月3日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着10人(事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます

特別整理期間(蔵書点検)報告

長期休館中は大変ご不便をおかけしました。期間中は各部署からご助力いただき、無事すべての蔵書(約18万点)の点検作業を終えることができました。見やすい棚にして、きれいになった図書館を、ぜひご利用ください。

映画会

おしりたんてい②
ププッふめつのせつとうだん

- 日時 4月4日(日) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着15人
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町立博物館令和3年度事業予定

展示や観察会など、令和3年度も幅広い事業をおこないます。皆様のご参加(ご来館)をお待ちしております。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります。

展示

企画展「アンモナイトの世界」

■日程 7月10日(土)～8月29日(日)

■内容 化石採集家 大八木和久さんのアンモナイトコレクションを紹介します。

企画展「トンボ博士になろうー多賀町の豊かな自然を知るー」

■日程 9月11日(土)～10月16日(土)

■内容 トンボを通じて、生き物の多様性や多賀町の自然環境について紹介します。

ギャラリー展「第13回 夏休み自由研究展」

■日程 11月13日(土)～11月28日(日)

■内容 多賀町内の小・中学生が取り組んだ夏休み自由研究を紹介します。

ミニ展示「多賀の植物たち」

■会期 5月、7～8月、9～10月の3回を予定

ミニ展示「水辺の生き物」

■会期 7～9月(予定)

観察会

自然観察会
「伊吹山のお花畑」

■日程 7月10日(土)

ワークショップ
「太田川の生き物観察」

■日程 7～9月(予定)

自由研究応援講座
「トンボ博士になろう」

■日程 7月17日(土)

ワークショップ
「水辺の楽校」

■日程 7～9月(予定)

これら観察会、ワークショップの日程は未定です。
詳細は追ってご紹介します。

- ・自然観察会「山門水源の森の自然」
- ・ワークショップ「親子化石発掘体験」
- ・ワークショップ「たまごのひみつ」

その他

ミュージアムサポーター養成講座

■内容 植物・昆虫・地質化石・哺乳類の各分野について、調査や観察会の開催に必要な専門的な技術や知識を学びます。名簿登録していただいた方に活動の詳細をお知らせします。興味のある方はぜひご連絡ください!

多賀の花の観察会

■内容 身近な植物を通して、多賀の自然環境が体感できます。
※4月から11月の毎月第3木曜日に開催(主催:多賀植物観察の会)

研究発表会

■日程 2～3月(予定)

「多賀町発掘お助け隊」隊員募集

4月24日(土)～29日(休・祝)に実施する多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第8次発掘調査に向けて、「多賀町発掘お助け隊」の隊員を募集します。化石の専門家と一緒に発掘したり、アケボノゾウの暮らしていた太古の多賀町のことを調べたりしてみませんか。

■活動日 発掘前のオリエンテーション、発掘期間中で参加可能な日、発掘終了後のクリーニングなど

■活動場所 発掘現場および多賀町立博物館

■募集人数 約30人

■参加費 年間350円(傷害保険料)

■対象 多賀町内またはお近くにお住まいの小学生～一般の方(小

学生は保護者の方と一緒に申し込みください)

観察会 第1回多賀の花の観察会

高取山で春の植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日時 4月15日(休)

9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。

※動きやすい服装でご参加ください。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 街3-3962 電48-1800 F48-2363

4月のイベント

「春の多賀を楽しむ会」開催のお知らせ

多賀町中央公民館「多賀結いの森」で、春の多賀を楽しむミニイベントを開催します。芝生広場にある桜の木の下でモルックの体験やジャズの演奏、多賀若葉会さんによる琴の演奏をお楽しみいただけます。また、ささゆりホールでは春のぬり絵カード作りが楽しめます。穏やかな春の陽気の中、多賀町中央公民館「多賀結いの森」へお出かけください。

■日程 4月11日(日)

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
芝生広場およびささゆりホール



▲芝生広場

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日)〈開館時間 9:00～17:00〉(夜間は要予約)

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 多賀を楽しむ会	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
オリパトーチ展示						

生涯学習課 街3-3746 電48-8130 F48-2363

オリンピックトーチと
パラリンピックトーチがやってきます！

東京2020大会開催に向けた機運を醸成するため、東京2020オリンピック聖火リレートーチおよび東京2020パラリンピック聖火リレートーチが県内で巡回展示され、多賀町では下記の日程で展示がされます。

2種類の聖火リレートーチを一度に間近で見られる絶好の機会ですので、ぜひご覧ください。

■展示期間 4月24日(土)～4月30日(金)

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

- 内容
- ①モルック体験
※雨天の場合は屋内でおこないます。
1回目 10:30～
2回目 13:00～
 - ②ジャズの演奏 出演：duo JAZZ
11:30～12:15
 - ③箏曲生田流生派多賀若葉会 演奏会
14:00～14:30
 - ③春のぬり絵カードづくり
10:00～15:00までの間で随時受付

■参加費等 いずれも無料、予約不要



▲モルック

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29



▲画像提供：Tokyo2020

お多賀いさん商品券抽選結果／お知らせ／心配ごと相談

お多賀いさん商品券特典「お楽しみ抽選」抽選結果

多賀町商工会では、3月12日に「お多賀いさん商品券」の表紙を抽選券として「お楽しみ抽選会」を実施しました。お楽しみ抽選番号が当選番号と一致すると商品を引き換えることができますので、ご確認ください。

■当選番号			
0028	0365	0906	1212
1397	1425	1858	1873
2489	2996	3382	3578
3880	3962	4188	4665
4712	4745	5073	6141

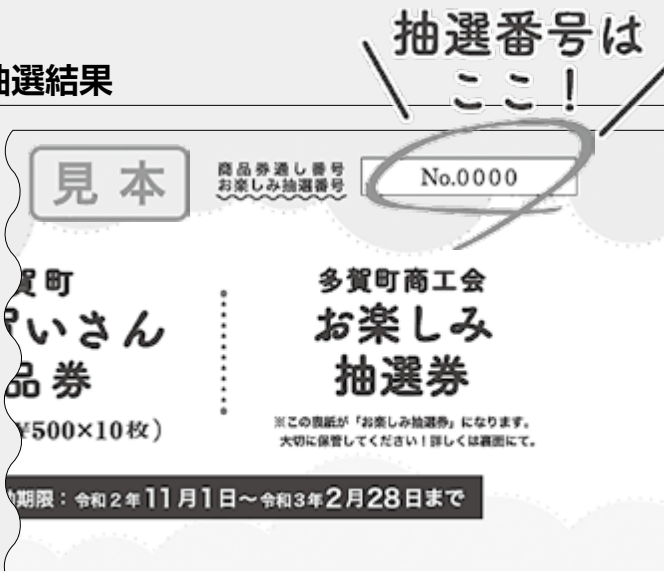
■商品 町内飲食店で利用できるお食事券(500円券×10枚セット)

■引換場所 多賀町商工会
(多賀町多賀230番地1)

■引換期間 3月12日(金)～5月28日(金)

■引換時間 9:00～17:00
(土日、祝祭日は休館)

お問い合わせ
多賀町商工会 街2-2040
電48-1811 F48-2188
(P)https://taga.sci.or.jp



2021年度要約筆記者養成講座(パソコンコース)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

■開講日 5月12日～1月19日の毎週水曜日／13:30～16:30 全28回

■会場 滋賀県立聴覚障害者センター
草津市大路2-11-33
(JR草津駅東口徒歩10分)

■受講条件 全回受講可能な18歳以上の方

■受講料 無料
(テキスト代3,670円)

■申込締切 5月7日(金)まで

お問い合わせ・お申し込み
滋賀県立聴覚障害者センター
電077-561-6111
開催要項をご請求ください。
(ホームページからダウンロード可)
※諸般の状況により開講を延期、または中止する場合があります。

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

5月6日(木)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市おの浜一丁目1-20)は、月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始(12月

29日～1月3日)を除く)に申請受付業務をおこなっています。

お問い合わせ
滋賀県パスポートセンター
電077-527-3323
(F)077-527-3329

心配ごと相談

■今月の相談日 4月16日(金)
■来月の相談日 5月17日(月)
■時間 いずれも9:00～11:00
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
街2-2039 電48-8127

相談・健診・広場の案内等

〈相談等〉		
すくすく相談	今年度から随時の申し込みで相談を受け付けます。相談のある方は福祉保健課までお電話ください。	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。ご希望の方は福祉保健課までお電話でお申し込みください。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

〈検診等〉（表記の時間は受付時間です）

4ヵ月児健診	5月10日(月)	13:15～13:30	R2年12月生まれの乳児
10ヵ月児健診	5月10日(月)	13:30～13:45	R2年6月生まれの乳児
1歳6ヵ月児健診	5月12日(水)	13:30～13:45	R1年9・10月生まれの幼児

※各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
※1歳6ヵ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってくるください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）／多賀町子ども・家庭応援センター主催（有2-8137 電48-8137）
《広場の案内等》

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場（2・3・4・5歳児）	4月14日(水)	10:00～	親子でふれあい遊びをしたり、体を動かしたりして楽しく過ごします。
	ぺんぎん広場（1歳児）	4月21日(水)	10:00～	
	こあら広場（0歳児）	4月28日(水)	10:00～	
おはなしポケット		4月20日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※4月1日は休館です。
※上記行事は、新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止・変更となることがあります。
※詳細は、「にこにこメール4月号」をご覧ください。
※広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

こ|も|の|け|ん|こ|う|

規則正しい生活をしよう！～からだによい生活リズムをつくりましょう～

元気でじょうぶな体をつくるためには、食事・運動・休養(睡眠)をきちんととり、からだによい生活リズムをつくるのが大切です。

5つの力、朝ごはん！

- ①脳がはたらく！ 脳にエネルギーをチャージしよう
- ②体をウェイクアップ！ 朝ごはんでは体全体が目覚め、温まります。
- ③肥満も防ぐ！？ 朝食を抜くとかえって太りやすくなります。
- ④おなかが動き出す！ おなかが働きはじめる、すっきり排便できます。

早起きをして、朝ごはんをしっかり食べることから始めると、毎日の生活リズムが整いやすくなるよ！

- ⑤生活習慣病を予防！ 朝食は規則正しい生活リズムをつくり、健康を守ります。さらに、夜遅くまでTVや動画を見たり、ゲームをすると、生活が不規則になります。感染症の予防にも、十分な睡眠と3度の食事をしっかり摂る等、規則正しい生活に心がける必要性も高まっています。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和3年5月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
7日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
11日(火)	一円①②③・木曾①②③	一円①②③・木曾①②③
13日(木)	久徳①②・栗栖①②③・猿木②	久徳①②・栗栖①②③・猿木②
17日(月)	多賀①②③	多賀①②③
18日(火)	佐目①・四手②・南後谷①	不定期
19日(水)	富之尾①・敏満寺①②③	富之尾①・敏満寺①②③
25日(火)	月之木②・土田①② 中川原①・大君ヶ畑①②③	月之木②・土田①② 中川原①・大君ヶ畑①②③
27日(木)	一ノ瀬①②・藤瀬①・小原①・佐目②	不定期
31日(月)	敏満寺①・八重練②③	敏満寺①・八重練②③

- ※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
- ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
- ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
- なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
- ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑧		⑨
		②		
③	⑦			
④			⑤	
⑥				

ヨコの鍵

- ①今月号の表紙
- ②現在の主役は渋沢栄一。○○○ドラマ
- ③地面の底
- ④南アフリカの都市。○○ネスブルグ
- ⑤英訳するとmoral。ドウ○○
- ⑥炭酸水で割るとハイボールになります

タテの鍵

- ①真言宗は空海。天台宗は？
- ⑤佐渡島などで有名な鳥
- ⑦必要なモノやコトを先だって用意すること
- ⑧裸を別の言い方で
- ⑨学校において、学習用コンピュータや校内通信ネットワークを教材として活用すること。○○○○
- ル構想

先月号の答え

①	ユ	⑦	シ		②	ニ	⑤	ブ
③	ソ		⑧	ツ	エ	ン		
		④	キ	ン	ジ	③	ツ	
⑥	シ	ヤ	ダ	ン	キ			
⑤	カ	ク	カ					ヒ

「シュンブンの日(春分の日)」でした
2月号の応募総数は64人
正解率は100%でした！

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：聖火リレーに必要です

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 4月28日(火) です。

ひとのうごき

令和3年2月末現在。()内は前月比			
人口…………	7,552人(−10)	出生者数…………	1人
男性…………	3,667人(±0)	死亡者数…………	10人
女性…………	3,885人(−10)	転入者数…………	18人
世帯数………	2,902世帯(+3)	転出者数…………	19人

お詫びと訂正 広報たが3月号「多賀町し尿カレンダー」に表記の誤りがありました。「令和3年3月」と表記されている部分、正しくは「令和3年4月」です。お詫びして訂正いたします。

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
3月1日
0.04μsv/h
3月15日
0.04μsv/h

／ 広報がアプリで読める／
まちを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

／ 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！／

1

後立つ行政情報を見逃さない！

2

自分に合わせた情報が届く！

3

いろいろなまちの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store
からダウンロード

Google Play
でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ 無料メール 電話 024-2034-1404

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は、

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ヨナダイス

スギ

ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

検索

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■富之尾の桜並木です。撮影したのは昨年ですが、天候にも恵まれて桜の美しさがより際立っています。桜は見るだけで晴れやかな気持ちになりますね。

編集後記■広報担当になり1年が経ちました。入庁して初めての仕事でもあるので、町民の皆さんにとって満足いく内容になっているか分かりませんが、そうなるように引き続き頑張っていきたいと思っております。

健康レシピ
春キャベツとしらすの塩昆布和え

火を使わず、とても簡単な献立です。
料理が苦手な人やお子さんもぜひ作ってみましょう。

材料(4人分)

キャベツ	400g	ごま油	大さじ1/2
しらす干し	大さじ1	いりごま	大さじ1
塩昆布	8g		

作り方

①キャベツは食べやすい大きさに切り(手でちぎっても良い)、耐熱容器にラップをして電子レンジで約2分

加熱する。
②①にしらす干し、塩昆布、ごま油、いりごまを加えて和える。

調理時間 約10分
エネルギー……55kcal / 塩分……0.5g

管理栄養士 柴つちの
ワンポイント
アドバイス

ワンポイント
★キャベツはビタミンCやカルシウム、食物繊維が多く含まれます。ビタミンCは免疫力を高める効果もあり、食物繊維は糖や脂質の吸収を抑えてくれる働きがあります。
★春キャベツは水分が多く甘みがあるのでサラダや和え物に向いています。鮮やかな緑色で軽くふんわり巻いているものを選ぶと良いでしょう。

柴田管理栄養士

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。